

カウンセリング・マインドの効果研究

— “解放された純粋性概念” を通じて —

若 宮 邦 彦

はじめに

「社会福祉『対象』は、歴史的社会的矛盾としての生活を背負い、一生懸命悪戦苦闘する『生きた人間』である。社会福祉従事者は、その実存に迫りつつ、問題解決に挺身し、利用者と共に生きているわけである。」¹⁾

われわれがこの対象に迫りつつ、ともに生活問題の構造・原因を見つめ、解決に尽力することを求めるならば、ソーシャルワーカーには、援助者である以前に、クライアントと同じ「生活者」であることが求められる。そこで社会福祉に従事する者にとっては、まず歴史的社会的矛盾としての生活困難や生活不安を捉える感性を育て、他者との関係性の地盤に立つ実践を通しての自己洞察を図ることこそが、社会福祉援助方法論の起点である。

多くのソーシャルワーカーは、このクライアントとワーカーがともに生活者としての共通性を認識し、生活上の困難について共感・共有することが、専門的ソーシャルワークの基礎となる。ということに異議を申し立てないであろう。

本論文では、対人援助専門職（以下ワーカー）のクライアントとのかかわりの場面における援助関係の在り方に着目し、ソーシャルワーカーその他関連領域のワーカーにとっての有効な援助関係を実現するための基部としてカウンセリング・マインドを位置づけ、それに学術的定義を加え、その効果（意義）を検証した。

1 研究の背景と目的

社会福祉基礎構造改革をはじめとする一連の制度再編の流れの中で、植田が述べるように「サービスの商品化」²⁾に伴う対人援助の接客化傾向は助長され、ソーシャルワークをはじめとする対人援助のあり方が翻弄され、そのアイデンティティや本質が見失われつつあるといえる。新しい制度や政策に流され、そこに求められる役割を従順に果たすだけであれば、ソーシャルワークの変質化を招くだけであろう。

ワーカーのミッションとして、その時々での社会の動向や要請への対峙があり、近年においてはソーシャルワークの本質とは何かというテーマと改めて向き合うことが求められている。さらに、今日においては「有効な援助関係を基礎とした協働」「パートナー・シップ」という用語に代表されるワーカーとクライアントとの“対等な関係”が志向されている。このような傾向は、既存の援助職主導（one up position）関係への反省に立脚するものである。これを単なる理念としてではなく、真に実現を目指そうとするならばその関係性を突き崩していく実践が求められる。

筆者はワーカーとクライアントが互いに支え合う、クライアントと手をたずさえながらの並列関係（parallel relation）を基盤とした援助関係こそが求められていると考え、それにはまずもって関係性の構造を明らかにする必要があると考える。さらにワーカーとクライアントの有効な援助関係のあり方を、カウンセリング・マインド概念に着目し、その効果（意義）を考察するにいたった。

2 カウンセリング・マインドへの着目

(1) カウンセリング・マインド

「カウンセリング・マインド」この言葉は何を想起させるであろうか。筆者が関心をもって着目したのは2級ヘルパー養成研修講義の際にテキストに記載してある文面からであった。「ホームヘルパーはこのようなカウンセリング技術を相談援助のなかでカウンセリングマインドとして生かすことが大

切です。』³⁾この一節は相談援助の面接場面におけるコミュニケーション技法のまとめの一説である。この文面から、カウンセリング・マインドとは全ての対人援助職にとっての共通言語としてのクライアントに対する全人的包括的に立脚したワーカーの倫理要綱の基部となる個の尊厳を重視するあたたかい配慮をもった受容的姿勢と理解されるであろう。

先行研究においてはカウンセリング・マインドという言葉、用語には厳密な概念の規程がなされておらず、スキン・シップなどと同様の和製英語であり、概念の明確化がなされていないため学術用語としてはまだ十分に定着していない。しかしながら、この言葉はカウンセリング場面のみならず教育・医療・ソーシャルワークなどの現場を中心に広く活用されている。

伊東はカウンセリング・マインドについて「自分の価値観や先入観をはさまずに、相手をわかろうとする態度である。この態度の中には、許容的態度 (permissive attitude) や受容的態度 (acceptance attitude) が含まれる。この理解的態度が、すなわちカウンセリング・マインドである」⁴⁾と述べている。また、カウンセリングの先達であるロジャーズ (C.R. Rogers) は援助関係の形成においてクライアントがその人格をあたたかく尊重されていると実感できる雰囲気はラポールを基礎に創造されなければならないとし、それを「無条件の積極的尊重」「受容」「共感的理解」と表現している。

このように明確な位置づけがなされていないにもかかわらず、この用語が多用されている背景にはわが国においてカウンセリングがプロフェッショナル・カウンセラーのみの専有領域ではなくなったことを示唆している。理論や方法論・技術論の多様性を超えた最大公約数としての「カウンセリングのこころ」があるといえる。それを社会福祉領域、看護領域、教育現場領域、子育て、結婚生活などに活用しようとする気運のなかで自然発生した言葉であるといえる。

(2) ソーシャルワーカーの憂鬱

臨床とは常に葛藤がつきまとう現場である。とりわけターミナル・ステー

ジにおける現場では激しいまでの葛藤の渦がみられる。このようなクライアントとの葛藤の場面においてはワーカーのパワー・レスやバーン・ナウトが議論されストレス・コーピング理論や危機理論による対処法が提案されてきた。

「家族療法研究家の佐藤悦子は、最終講義・臨床のことば（於・立教大学、1999年3月13日）のなかで、臨床とは『もともと牧師が死の床にある患者のベッドサイドにいて聖餐を与え、全人格を投入して患者と共にいること』を意味していたと述べ、臨床という場を成立させる最低の要件は、①援助者がその場から逃げ出さないこと、②そこで起きる変化に自らを開いていること、の二点であると指摘している。』⁵⁾

つまり、その場からの逃避、変化に対しての自己開示が臨床の場を成立させる要件であるとするればワーカーが自己の「ありのまま」を否認、回避することはワーカーにとって自らの臨床や援助を放棄することにつながるのである。

また、臨床の特徴として理論以前に“クライアントの危機的状況下においてはワーカーが動揺したり、感情的になることは許されない、プロとして失格である。もっと自己覚知を深めてよりよいワーカーになるべきである。”との自己反省的対処法を求める風潮が強い。換言すればクライアントに対して不適切な感情や否定的をいまくことは倫理要綱に反する禁忌事項とさえ理解されている。しかし、無力感、焦燥感、葛藤、憤り、自己への懷疑等の「ワーカーのありのまま」に直面する時にクライアントへのベクトルに沿ってどのように対処しよう、何と言おう、と考えることなく、自己へのベクトルを通じその「ありのまま」を否認せず、その感情から逃避しないことが重要である。

むろん、いかなるワーカーも「ありのまま」と向き合う際には葛藤や憂鬱感すらおぼえる。しかし、その「ありのまま」を否認し、肯定的感情に転化することに懸命になってしまう。このような援助観は対人援助実践の価値前提としてとりざたされてこなかったし、不問とされてきたものであろう。そ

の背景としては「ありのままの受容」「社会正義」「ミッション」に裏打ちされたウォーム・ハートを大義名分とし、専門的援助技術として体系化された社会福祉・対人援助専門教育を受けてきた経緯が存在する。さらにワーカーとしての「社会正義」や「ミッション」という特有の援助観を内面化させるほど臨床における限界や葛藤と直面した際にパワー・レスやバーン・アウトを深化させやすい傾向にあるのではなかろうか。

ワーカーはクライアントとの援助場面からクライアント自身が存在する社会構造や歴史の矛盾を見つめることができる。特にワーカーに無力感を実感させるにいたるようなクライアントの声は単にワーカーにとっての研鑽の糧や受容・共感の対象となるだけではない。それを発するクライアント自身にとっても自己を見つめ理解し生きぬいていこうとする力を獲得する可能性やクライアントが存在する社会の矛盾を秘めている。よってクライアントの声を「ワーカーのありのまま」をもって受け止め、理解しようとするときにこの可能性を生かす機会となり、援助関係が育まれ深まっていく。そして、その関係は社会構造や歴史の矛盾を映し出す鏡となるのである。

(3) 解放された純粋性

対人援助の実践においては、クライアントとの出会い、面接場面で常に「複雑さ」、「曖昧さ」、「葛藤」、「とまどい」、などと直面することになる。

「クライアントを受けとめるという態度ないし行動はケースワーカーが、クライアントの人間としての尊厳と価値を尊重しながら、彼の健康さと弱さ、また好感をもてる態度ともてない態度、肯定的感情と否定的感情あるいは建設的な態度および行動と破壊的な態度および行動などを含め、クライアントを現在のありのままの姿で感知し、クライアントの全体に係わることである。」⁶⁾

このように先行研究においても対人援助における援助関係形成の際のクライアント理解について、「ありのままの受容」の重要性を指摘されている。しかし、対人援助の実践場面においては往々にして相手に対してどのように

関わりを持ち、アプローチをしていくかが重要な技術としてとらえられがちで、面接場面における言語的コミュニケーションや非言語的コミュニケーション・テクニックでクライアントのニーズを傾聴し、いかに受容的、共感的な気持ちを伝えること等が重視され、いわゆるワーカー側からクライアントへのベクトルを主眼としている。

「援助者が防衛的な態度・身構えを捨てることができれば、それだけクライアントの防衛を少なくする援助を行うことができる」⁷⁾

われわれワーカーとクライアントは同じ“人間”である。生活を営み、様々な感情を有し、自分らしくよりよく生きたいという人間としての基本的欲求水準を同様に有する。その生活者（＝クライアント）同士が、一つの生活問題解決のために、合意の元に援助関係を形成する。その関係は対等であり、われわれは援助者として、クライアントは被援助者としての役割を担い、問題解決に向けての協働作業の展開が対人援助のプロセスであることをこの引用では示唆している。

筆者はワーカーとクライアントが互いに支え合う、クライアントと手をたずさえながらの並列関係（parallel relation）を基盤とした援助関係の基部こそが「カウンセリング・マインド」であり、ワーカーが実践の際に一方的な先入観や偏った価値観や感情に縛られず、「解放された純粋性」をもってクライアントと向き合うことにより、ワーカーとしての自己や援助観を考察する機会となる。また、ワーカーが自己へのベクトルを通じ「解放された純粋性」を獲得することは、クライアント自らが自己を多面的に捉え、それらを解決するプロセスを援助することにもつながるものと考ええる。

換言すればワーカーは決して聖人君子ではなくクライアントに対して肯定的感情・ミッションと同時にバイアスや時には否定的感情をもつ存在であること、つまりワーカー以前にエゴイスティックな感情すら有する一人の生活者・人間としての自己を認める視点が重要である。そしてこのワーカー自身へのベクトルを通じた「解放された純粋性」を獲得し意識化、言語化していくことで、画一的でなくワーカー自身のクライアント同様の生活者としての

視点をふまえたカウンセリング・マインドの形成が可能になると考える。

3 対人援助の目的としての関係性

(1) 対人援助におけるワーカーのスタンス

対人援助にかかわる実践の特徴としてクライアント主体の原則によるワーカー自身の役割・専門性が他職種とのチーム・アプローチを展開する中で不明瞭となりがちであり、往々にしてワーカーのいかなる努力によってもクライアントの解消できない生活障害や死等と直面することも多く無力感に苛まれパワー・レス状態陥ることがある。

ワーカーのセルフ・エスティームの低下、葛藤や無力感への直面によるパワー・レス状態は比較的自然的な感情であるが、それらを否認しようとするその際に独占的で他との明確な区別のある専門性を有する援助観への渴望を引き起こす。つまり自分の存在価値を代替してくれる決定的な手法や技法への固着が背景にあり、葛藤や無力感、自己懷疑からの解放やパワー・レス状態を解消しようとするワーカーの心性を示唆している。

しかし、ワーカーの専門性が不明瞭、未成熟と卑下し、その曖昧さを甘受する中で理論武装や高度な技術のマスター、自らの専門家としてのスタンスの向上させる方向性に転化させるのではなく、ワーカーの専門性に対する認識論に目をむけなければならない。吉田が言う「共に」という協働による援助関係形成というワーカーの専門性こそが基部になると考える。

対人援助は同じ社会の中で共存するワーカーとクライアント両者が対等に支えあうことである。また、生活課題の解決主体はあくまでもクライアントであり、その実現のために関係性を媒介し共に尽力する。そのプロセスが対人援助の実践である。

(2) 本論文におけるカウンセリング・マインドの定義

援助関係の形成場面において発生するワーカーとクライアントの力動との間に起こる並列関係（parallel relation）の中でクライアントは自分と直面

できるようになり、今までの自己に対して、また、他者に対して歪めたり、拒否していた自らの感情や生活課題と向き合い、対決することが可能となる。

また、ワーカーはカウンセリング・マインド形成において自己を解き放ち自由な境地になることが望まれる。クライアントの声を聴き、可能な限り理解し、クライアントの心境をどのようなものか知ろうとするためにはワーカー自身が自由でなくてはならない。換言すればクライアントの状況に心から関心を寄せること。クライアントから伝わるものを阻む要素を一切われわれの中に持たないことである。

さらにワーカー自身の考えや感情に自信をもつことも重要な内的条件である。自分とうまく折り合いが付き、クライアントに集中している時でもわれわれの中には様々な感情が生じてくる。われわれはクライアントの中に起こっている考えや感情を注意深く聴き取ると同様に自分自身の中にある援助観、バイアスをも含む感情、内的準拠枠等を吟味し意識化することが重要であると考ええる。

本論文においては「カウンセリング・マインド」を「有効な援助関係を実現する為に、ワーカーがクライアントの人格を尊重することを基礎とし、クライアントがいかなる体験的世界・内的実感的世界にいるのかを自己へのベクトルを通じた『解放された純粋性』をもってありのままに理解しようとする受容的態度・姿勢」と定義した。

(3) 研修プログラムへのアート概念導入の背景

本論文における「カウンセリング・マインド」の定義に基づき開発した自己へのベクトルに主眼をおいた有効な援助関係形成のための研修プログラムの利用可能性、有用性、効果（意義）を検証するための研修、授業でのプログラム展開にあたって「アート概念」を採用するにいたった背景を述べる。

アートの語源はラテン語の「アルス」でありさらにはギリシア語の「テクナー」にまで遡る。古代ギリシアではテクナーは広義に一般技術を指してい

たが、それは今日の意味での芸術ではなく製造技術、医術、他きわめて多種多様な内容を含むものであった。しかし、テクネーは種々雑多な術を指すのみではなく、ある種の知識としても捉えられており、経験知と学的認識の中間として考えられていた。後にテクネーの訳語であったアルスは知識的正確が明確化され学術としての技術の性格を深めていった。

今日では「アート」が美的価値・概念を実現する技術として理解されているが、以上のように「アート」の原義は端的に「技術」である。同時にそれは、実践的トレーニングが不可欠な要素となる一種の知識でもありうる。「実践と不可分な知、もしくは知と不可分な実践」⁸⁾が「技術」という意味でのアート概念である。

授業におけるアート概念については広義の意味で教える事 (teaching) を一つのアートとして扱った研究者にハイアト (G.Heighet) によれば「教えるということは一つの芸術であって、科学ではない。科学は確かにある種の目的の達成のためには有用であっても、科学の目的や方法を個人として存在する人間に適用するのは非常に危険である。なぜなら、教えるということは、科学的には決して把握され得ない人間の感情や価値を含むものだからである。」⁹⁾と授業が芸術的な営みであることを述べている。

また、アイズナー (E.W.Eisner) は授業の効率性と効果性の追求を主とする科学的アプローチに対する批判として「それが特定の出来事やその経験の質を換言することによって、事象や経験の独自性を過剰に単純化すること、そして、そこで用いられる言葉を定義的で非感情的な用語に限定することによって、人間経験の質を共感的に理解したり伝えたりする機会が失われていることに向けられている。」¹⁰⁾と既存の支配的であった科学的アプローチに対して授業実践を通じ普遍的に適用しうる科学的方法の探究よりも授業実践の改善は授業に関わる教員や関係者が自分の行為について理解し、思考能力を向上できるように援助することから生ずるとし、選択肢を提供しうるような、あるいは相互補完的な「何かそれ以上のもの」(something more) が教員側と受講者側の間に必要であるとし、芸術的手段 (artistry) の向上

を唱えた。

スウィザン・パワーズ (Swithun Bowers) の定義 (1949)

ソーシャル・ケースワークは、クライアントとその環境の全体または一部分との間によりよい調整をもたらすのに適当な個人のもつ能力、およびコミュニティの資源を動員するために、人間関係についての科学的知識と対人関係における技能とを活用する技術 (art) である。¹¹⁾

スウィザン・パワーズは1915年から1947年までの著明な研究者たちが述べたケースワークの定義を34件挙げ、慎重に検討した上で自らの定義を「ソーシャル・ケースワークの本質と定義」の中で行っている。パワーズの定義の特徴は、リッチモンドの社会環境との調整の視点を取り入れつつさらに精神分析論にも関連をもたせパーソナリティの適応能力にも触れることにより、専門的対人関係技能の問題により具体性をもたせた点にある。

また、社会保障法の制定などに関連し、社会福祉政策の整備・分化という点からも社会資源の視点を強調している。ケースワークは方法と過程だけではなく、何かそれ以上のものを含んでおり、その「何か」にあたる創造的なことは人間関係に対する科学的知識と対人関係における技能 (スキル) であるとし、それを「アート」と表現している。アートとしてのケースワークは、援助関係の中で、ともにかかわりを持つ中で成長しあう側面を重視している。

この「何かそれ以上のもの」(something more) がアイズナーの提案する芸術的アプローチであり、パワーズの提唱するその「何か」にあたる創造的なことが「アート」である。対人援助の技術は経験知によって習得していくという側面を有しており、身体で習得する職人技や感覚で習得する芸術と相通ずる部分があり、対人援助が「アート」といわれる所以がここにある。つまり、対人援助技術にしろ、職人芸や芸術にしろ、それは「技」を有し「技術」を磨こうとする人の個性や偶然性を孕んで完成されるものである。

したがって、その「技術」は普遍化しにくい側面をもち、さらにこれらの技術は可変的でもある。これは、いかなる場面や状況によって、どのような

技術をいかに応用するかが異なるからである。つまり、これらの技術にはいづれにしても個別性、可変性に対応できる臨機応変な柔軟さが求められる。対人援助技術においてこの柔軟さをもたらす基礎はワーカー自身へのベクトルを通じたワーカーのありのままを意識化し自己を解き放ち自由な境地になることである。

筆者が提案するカウンセリング・マインド形成においてはワーカーとクライアントの関係相互の信頼と尊厳を感じ取りながらクライアントはかつて体験したことのない方法で自己と向き合い、問題解決に乗り出すことになる。この全く新しい体験はワーカーが発言した何かなどという問題をはるかに超えてクライアント自身のたいせつなものになる。この、クライアントと手をたずさえながらの並列関係（parallel relation）を基盤とした力動的援助関係において研修プログラムの展開が実践的トレーニングの不可欠な要素となる一種の知識としてアート概念を採用するにいたった。

4 研究調査について

(1) 調査の目的

本論文における「カウンセリング・マインド」の定義に基づき開発したプログラムを研修会で展開し、ソーシャルワーク、関連領域の対人援助実践場面におけるカウンセリング・マインドの効果（意義）を検証した。

(2) アンケート調査の概要

プログラムの展開は平成17年7月～10月にA県ソーシャルワーク研究会Bブロック会が主催する月例会「面接技法へのカウンセリング・マインドの応用～有効な援助関係形成のために～」にて120分のプログラムを計3回にわたって実施した。

既存のプログラムの多くは、その内容にワーカーがクライアントとの理想的関係形成の際に重視する要素として「心構え」「気持ち」「援助観」等と表現するにしか過ぎず、具体性に欠け、抽象的過ぎる傾向が多くみられた為、

本プログラムにおいては、コンセプトを曖昧かつ抽象的概念を可能な限り具体的行為や動作、さらに効果が証明されている技術に置き換える点におき、ワーカーとクライアントの相互依存関係の技術を統合したシステムをトマス・ゴードン（Thomas Gordon）の理論を応用して展開した。補注1

A県ソーシャルワーク研究会Bブロック会総会員数39人、毎月第3木曜日19：00～21：00に研修会を開催している。受講者は毎回変動するが、今回の5回にわたる研修会の受講者数の平均が30人と主催者によれば制度論をテーマにした研修会よりも3割以上の参加者の増加がみられたということで関心の高さがうかがえた。調査対象者は総会員数人のうちアンケート回答者34人で全体の87%。性別は男性13人、21人が女性で精神保健福祉士が多くを占めた。年齢は最低23才、最高39才と20才代が多く30才代の受講生は通常、研修会の企画運営やスーパーバイザーとしての役割を担っている。

実務経験年数は0年～5年が18名。5～10年が13人。10年～15年が3名と経験年数が少ないほど参加率が高い傾向がうかがえた。就労状況はMSW18人。介護老人保健施設支援相談員6人。在宅介護支援センター職員4人。居宅介護支援事業所介護支援専門員3人。介護老人福祉施設生活相談員1人。高齢者施設介護職員2人。と企画運営主体である「A県ソーシャルワーク研究会」の特質で医療系、高齢者領域でのワーカーが多くを占めた。

調査はプログラム展開前後のアンケート調査の分析を行った。プログラムの有用性の客観的評価、受講後のカウンセリング・マインドに対する意識の変化、どのような変容があったのか、また、援助場面における必要性を確認できるようなものとし、質的質問項目を重視し、回答者の表現を読み取る作業を行った。本研究のアンケートはQ1、Q2、Q3の項目にて自由記述を中心としているので、特徴となる記述内容を取り上げ、カテゴリーⅠ、Ⅱ、Ⅲに分類して考察した。なお、回答は回答者の意図を反映させ、筆者が要約した。

(3) アンケート調査結果と分析

Q 1 「“カウンセリング・マインド” に対してどのようなイメージをお持ちでしょうか？」

この質問においては、用語に対する既存のイメージ・自身の専門性との距離を把握することを目的とし、回答者は30人で88%、無回答が4人で12%であった。

Q 1－カテゴリーⅠ

- ① 「私はケアマネージャーをしています、広い意味では自分の職業にも近いが、自分の専門領域とは違った精神科領域や心理学領域のカラーを感じます。」
- ② 「最近ビューティ・カウンセラーやケア・カウンセラー等定義がはっきりしないままカウンセリングという言葉が使われている。カウンセリング・マインドも意味が大きすぎてよくわからない。」
- ③ 「面接技法や相談援助の基本である受容とか共感的理解といった原則に近い印象を持ちました。」
- ④ 「最近よく耳にする言葉で、何となく意味は分かりますが具体的には答えられない。やさしさとか癒しといったニュアンスだと思います。」
- ⑤ 「保健・医療・福祉に携わるすべての専門職が共通言語としてもたなければならない対象者の個の尊厳を重視した基本的な姿勢だと思います。」

Q 1－カテゴリーⅡ

- ① 「悩みを持つ人を癒すための心理の専門家がおこなう技術。臨床心理関係の資格が必要なのかどうかはわかりませんが。」
- ② 「マスコミでもよく取り上げられるように、癒しブームでもあり興味はあるが難しそう。自分の業務とどのようなつながりがあるのかわかりません。」

- ③ 「カウンセリングの心だから、相手を癒すために必要な優しさといったイメージがあります。」
- ④ 「ご利用者の人権、尊厳を重視し、全てを受け入れていくようなころのケアや癒しといった印象を受けます。私が携わる医療ソーシャルワーカーにかぎらず、保健・医療・福祉全ての専門職のもつべき思いではないでしょうか。」

この質問では受講にあたって「カウンセリング・マインド」という用語に対する認識の職種による相違、ワーカーとしての基本姿勢として理解しようとする意識がみられた（Q1－カテゴリーⅠ）。また、“癒し” “ころのケア” との表現にみられるカウンセリングという用語の普遍化の傾向がうかがえた（Q1－カテゴリーⅡ）。詳細についてはQ3の分析にて述べる。

Q2 「“カウンセリング・マインド”を学習するにあたって、どのようなニーズ、希望、期待をお持ちでしょうか？」

Q2ではクライアントに対する援助観、研修参加のモチベーションの把握を意図した。回答者は31人で91%、無回答者は3人で9%であった。

Q2－カテゴリーⅠ

- ① 「自分は介護士として利用者さんの直接ケアに携わる職種なので専門外だけど、少しでも身につけて利用者さんのQOLの向上や心のケアにいかしたいです。」
- ② 「カウンセリング・マインドの意味がよくわからないので理解し、相談援助の場面で応用したい。」
- ③ 「患者さんとの相談援助の場面での適切なコミュニケーション・テクニックとしていかしたい。」

Q2－カテゴリーⅡ

- ① 「利用者さんとの関係でどのようにしたらその人が心を開いてくださ

るか、いろいろなテクニックをマスターしたいです。」

- ② 「利用者さんのお宅を訪問しニーズを解決につながるようなケアプランを作成する際に利用者さんやご家族との強い信頼関係をつくるために専門的手法を習得したい。」

Q 2－カテゴリーⅢ

- ① 「患者さんに振り回されることがあるので、見えない相手の気持ちや本音を少しでも感じとれるようになりたい。心を読めるような技術を学びたいです。」
- ② 「私は医療ソーシャルワーカーをしていますが、他の専門職と比べて相談援助の専門性は目に見えにくいので、他の専門職に負けない専門技術を自分のものにしたい。」
- ③ 「利用者さんや家族とのかかわりの中で、いろんなニーズに直面しますが、受容しなければいけないと思っていてもできない事がたくさんある。全てを受容できるよう学習したいし、自分自身も癒されたい。」
- ④ 「相談援助の場面で悩む事がたくさんあります。まだ経験も少ないから仕方ありませんが、自己覚知を通じて自分を客観的に見つめなおしたい。」
- ⑤ 「自分が学生の頃に学んできた理論をまったくと言っていいほど実践できていないと思います。より実践的な技法を学び理論と結びつけて質の高い面接ができるようになりたいです。」

この質問では受講に対するニーズの明確化及び整理を試みた。この問いに対しては3つのカテゴリーに大別できた。まずはQ 2－カテゴリーⅠに代表される臨床実践上での必要性から生まれるニーズを基にした具体的臨床実践場面における「応用するレベル」といえる。このカテゴリーにおいては、「いかす」という表現が特徴で、自己の臨床実践を客観的に捉えており目的が明確化されている。

Q 2－カテゴリーⅡは回答①、②に代表される「マスター・レベル」である。

「マスター」「習得」という表現が特長でありこのカテゴリーは知識及び技術体系としてカウンセリング・マインドをとらえている。つまり大きな枠組みとして対象化し、テキストやマニュアル的な内容を学習する、そのこと自体を目的としているといえる。

Q2—カテゴリーⅢは回答①～⑤に代表される自己の臨床実践における不安、葛藤、無力感、自己への懷疑等を解消するための機能を期待する「適用レベル」である。これらはいずれも「ワーカーとしての自己への不安・懷疑」から「一個人としての自己」という視点をもつに至った記述である。自己の臨床実践を内省的にとらえ、自己覚知を図りながら臨床実践を続けていきたいという思いがうかがえる。

また、カウンセリング・マインドというツールを活用し自己の不安や葛藤を解消し、癒されたいという願望・期待もうかがえる。各々のカテゴリーと特徴はQ1同様、カウンセリング・マインドという用語に対する認識の相違から派生するものである。ニーズとは必要とする対象そのもののみならず、それを志向しようとするベクトルをも含む概念である、研修参加のニーズは参加者の意識そのものであると言える。

Q3 「研修を受けて“カウンセリング・マインド”に対するイメージは変わりましたか？ 変わったと思う方は、その内容を具体的にお書きください。」

Q3では受講により生じた意識の変容を把握した。「はい」の回答が31人で91%、「いいえ」の回答は0%、「わからない」との回答が3人で9%であった。

カウンセリング・マインド全般に関するイメージに関するコメントについてみてく。

Q3—カテゴリーⅠ

① 「心理学の世界の話で、介護の現場にいる自分の専門領域とは違うと

思っていたので、すごく難しいという感じからがちょっと難しいといったイメージに変わった。」

- ② 「心理関係や相談援助の専門家のための知識で、ほとんど専門外のことだと思っていましたが、直接ケアに携わる介護士にとっても必要なことだし、とても身近なものに感じるようになりました。」
- ③ 「最初にしたイメージは相手に対する受容的な気持ちや姿勢を表現するものだろうと軽く考えていた。けど、思ったよりも難しく自分の事を何もかもわかっていない状態では相手の相談に乗ったりすることはできないという事に気づいた。」
- ④ 「相談援助の専門家としてのソーシャルワーカーにとっては面接技術が大切だと思っていましたが、コミュニケーション技術や面接技法のノウハウよりも自分と患者さんとのかかわり方の方が大切だと思いました。」

Q3-カテゴリーⅠの回答①～④はカウンセリング・マインド全般に関するイメージに関するコメントでQ1-カテゴリーⅠと関連しており、比較対照をおこない、イメージの変化を分析する中で「カウンセリング・マインド」という用語に対する誤解・曲解を持っていた自己への気づきが特徴として読み取ることができた。

気づきとは学習効果に基づくものであり、身近に感じるようになったということはそのように感じている自己を実感し気づくことである。イメージという実際にふれることがない状態で思考することとは対極に位置しており、ここに大きな変容が認められたといえよう。

次のカテゴリーは⑤～⑨に代表されるワーカーとしての自己を通じてカウンセリング・マインドを捉えているコメントである。

Q3-カテゴリーⅡ

- ⑤ 「人を癒したり、支えになったり、勇気付けたりという部分はイメージ通りでしたが、私が想像していた以上にその力強さを感じました。そ

して、自分の強さも弱さも実感することができました。正直言うと、私は短気で好き嫌いが激しいので福祉の仕事には向いていないのでは？と悩んでいましたが、このままでいいんだと実感しました。」

- ⑥ 「よい言葉ではありませんが、わがままな患者さんに厳しく接する自分がいました。しかし、いつも患者さんのためにしていると自分に言い訳したり、悩んだりしていました。この授業でソーシャルワーカーとしての自分が患者さんとの関係の中で共に成長していくことの大切さを理解できたような気がします。また、面接が上手になりたくて技法に固執していた自分を客観的にみつめる機会になりました。」
- ⑦ 「制度や社会資源に関する知識やサービスに関する知識が大切で“カウンセリング”はソーシャルワーカーにはあまり関係ないと思っていたが、ワーカーとしての自分を見つめなおす機会になった。患者さんや家族に対して不快な感情を抱いたりする時に自己嫌悪に陥ることもあったが、ありのままの自分でいいことに癒された。」
- ⑧ 「福祉の仕事に関しては“常に道徳的で自己犠牲による奉仕の精神を持った善人”にならねばと言いつけ、追い詰められている自分がいた事に気づいた。汚い心を持った自分、エゴイスティックな自分をひた隠しにして心の奥底に鍵をしていたが、それをオープンにしてもいいんだということが実感できて楽になった。このまま福祉の仕事を続けてもいいんだ、と思いました。」
- ⑨ 「利用者さんの訴えやニーズを受容したり共感することは自分の感情を押し殺して話を聴かなければならない辛いことだと思っていましたが、ありのままの自分を出してもいいことを知って気持ちが楽になりました。しかしそのありのままの自分を言語化するのにはまだ自信がありません。もっと幅広い視点で実践に臨もうと思いました。」

これらQ3－カテゴリーⅡの回答は、自分の強さも弱さも実感、このままでいいんだと実感しました、ありのままの自分でいいことに癒された、このまま福祉の仕事を続けてもいいんだなどに象徴されるように解放された純粹

な自己を見つめるプロセスを通じ、ワーカーとしての葛藤、戸惑い、不安、自己への懐疑に対するカタルシス効果が共通してうかがえるのが特徴である。

さらに、これらは研修前のQ2の回答の多くにみられた研修への参加、受講に対する高いモチベーションの背景にあった、臨床実践におけるワーカーとしての自分の存在価値の確認、葛藤や無力感、自己懐疑、迷いなどからの解放やパワー・レス状態といったワーカーの心性を解消するための機能を期待する「適用レベル」に対する効果が得られたといえよう。

また、幅広い視点という表現もみられ、援助実践におけるワーカーの姿勢・構えについての気づき、面接が上手になりたくて技法に固執していた自分のように「カウンセリング・マインド」がワーカーとしてのクライアントとの援助関係形成における自己理解、クライアントとの関係性、ポジショニングに対する気づきをもたらした様子がうかがえる。さらに、共に成長していくということは、今、ここでの自己への気づきであり、成長していくことへのモチベーションを自覚することである。成長とは、その力を自らが位置する環境の中で表明し、活用しながら継続していこうという意思の表れでもある。「共に」は筆者が有効な援助関係の定義で用いた「協働」と同様の意味であり、対人援助実践の基部である援助関係への視点の転換を研修プログラムがもたらしっていると評価できよう。補注2

おわりに

以上、調査結果に関する分析を行ってきたが、「カウンセリング・マインド」が受講生にとって技法・技術から対人援助実践の基部である援助関係へと視点の転化をもたらした点、ワーカーである受講生にとって、自己の解放された純粋性と向き合うプロセスにおいてパワー・レスの状態に対するカタルシス効果がうかがえた点が明らかになった。

また、研修という場面を通じてワーカーとしての自己の中において吟味しながら再構築するというアクティブな“まなび”の作業を体験し、さらに、

そのプロセスにおいて数々の気づきを経験することができた点についてはその意義を評価できよう。

本研究の限界としては、調査対象がクライアント側にいたっておらずカウンセリング・マインドを通じた援助関係形成の有用性としての曖昧さが挙げられる。さらに、研修プログラムを通じての“まなび”がワーカーにとってのカタルシス効果をもたらしたが、今回の調査は受講対象者が意識化できた「変化」「変容」を基に調査したものであり、より客観的データに基づいた多角的な研究調査の実施、具体的臨床実践場面への応用とフィード・バック体制の充実を図る点が課題としてあげられる。

また、理論的な検討としては、援助関係における生活者であるワーカーとクライアント双方にとっての「自己」とは何かという深淵な問題についての相互主観性の概念からの検討を加えておきたい。

追記 本論文は2005年度日本福祉大学大学院社会福祉学研究科社会福祉学専攻博士前期課程修士論文に加筆修正したものである。

補注 1

クライアントとワーカーを結ぶ援助関係においても、そのパーソナリティ同士が衝突し、不安や憤り、葛藤等の感情をいただく事は避けがたいものである。ワーカーにとっていわゆる「対応が困難なクライアント」とはワーカー自身の経験知を通じクライアントを捉えていることの証であり、そのような揺れ動く自己に存在する感情（＝解放された純粋性）を見つめるプロセスをふまえて関係が形成されていく。つまり、ワーカーにとっての内的準拠枠の理解に向けた「自己覚知」が要求される。

援助実践の場面において常に自己がなぜこのような感情を抱くのであろうか、という問いを持ち続ける事が重要であり、この視点は解放された自己をコンセプトにしたカウンセリング・マインドを学習する機会を通じてマスターできると考えた。

また、“解放された純粋性”を意識化した上で言語化する際のコミュニケーション・スキルとして「Iメッセージ」の活用をロール・プレイの場面において試みた。

補注 2

同様の調査は平成17年4月～10月C看護専門学校の授業「カウンセリング」～対人援助専門職としての援助関係・職業的信頼関係（ラポール）形成方法、カウンセリングの理論・技術の基礎を学ぶ～100分×15回において准看護師45名（内男性9名）、平均年齢23.3才を対象に実施し、アンケート回答者38名で84%においてもほぼ同様の結果が得られている。

引用文献

- 1) 吉田久一：『日本の社会福祉思想』勁草書房、p.7～8、1994.
- 2) 植田寿之：『対人援助のスーパービジョンーよりよい援助関係を築くために』中央法規、p.4、2005.
- 3) 小嶋章吾：『改訂版 2級課程 [第3巻] 生活援助・相談援助・関連領域』ホームヘルパー養成研修テキスト作成委員会、p.101、1999.
- 4) Howard Kirschenbaum and Valerie Land Henderson,:(1989), “THE CARL ROGERS READER”, (訳本『ロジャーズ全集(上)カウンセラーなら一度は読んでおきたい厳選33論文』、伊東博・村山正治監訳、誠信書房、2001)
- 5) Felix P. Biestek, S.J,: (1957), “The Casework Relationship”, (訳本『ケースワークの原則 援助関係を形成する技法』：尾崎新、・福田俊子・原田和幸訳、誠信書房、p.114、1995.
- 6) 前掲著：17
- 7) Alfred Benjamin,(1985), “Helping Interview” (訳本『援助する面接（カウンセリング）』、林義子、上杉明翻訳、春秋社、1994
- 8) 今道友信：『講座 美学 I 美学の歴史』東京大学出版会、p.8、1984.

- 9) 伊藤安浩：授業研究における批評の意義－E.Wアイズナーの“教育批評”論をもとに』『東京大学教育学部紀要』 第33巻、p.201、1993.
- 10) 同掲論文、p.201
- 11) 足立勲・佐藤俊一・平岡蕃 編集：『ソーシャル・ケースワーカー対人援助の臨床福祉学－』、中央法規、p.90、1996.

参考文献

1. 國分康孝：『カウンセリング辞典』、誠信書房、1990.
2. 渡部律子：『高齢者援助における相談面接の理論と実際』、医歯薬出版、1999.
3. 奥田いさよ：『対人援助のカウンセリング その理論と看護・福祉のケース・スタディ』、川島書店、1991.
4. 永田里香：「相談援助における『カウンセリング』学習の効果について－『魔法から「自己のまなざし」へ－」、『立教大学社会福祉研究』第22号、2002.
5. 黒川昭登：『スーパービジョンの理論と実際』、岩崎学術出版、1992.
6. 荒川義子：『スーパービジョンの実際』、川島書店、1991.
7. 小林重雄：『実践入門 福祉カウンセリング』、川島書店、2000.
8. 諏訪茂樹：『援助者のためのコミュニケーションと人間関係 第2版』、建帛社、1997.
9. 平木典子：『カウンセリングとは何か』、朝日新聞社、1997.
10. 高橋重宏・宮崎俊策・定藤丈弘編著：『ソーシャルワークを考える 社会福祉の方法と実践』川島書店、1981.
11. 社会福祉法人 奈良県社会福祉協議会：『ワーカーを育てるスーパービジョン よい援助関係をめざすワーカートレーニング』、中央法規、2000.
12. 平岡蕃・宮川数君・黒木保博・松本美恵子：『対人援助－ソーシャルワークの基礎と演習－』、ミネルヴァ書房、1991.

13. 白石大介：『対人援助技術の実際－面接技法を中心に－』、創元社、1988.
14. 新家めぐみ：「援助関係再考－FPバイスティックの場合－」、『佛教福祉学』10 (11)、2004.
15. Thomas Gordon (1995) “MAKING THE PATIENT YOUR PARTNER Communication Skills For-Doctors and Other Caregivers”、(訳本『医療・福祉のための人間関係論 患者は対等なパートナー』、近藤千恵監訳、丸善株式会社 2000)
16. Lawrence Kohlberg, Ann Higgins (1987) MORAL STAGES AND MORAL EDUCATION (=1994 岩佐信道訳『道徳性の発達と道徳教育』 巖田池学園出版部.)
17. 木原活信：『ソーシャルワーク実践への歴史研究の一視角』『ソーシャルワーク研究』29 (4)、2000.
18. 横山登志子：『精神保健福祉領域の「現場」で生成するソーシャルワーカーの援助観－ソーシャルワーカーの自己規定に着目して－』『社会福祉学』45 (2)、2004.
19. 伊東博：『新訂カウンセリング』誠信書房、1979.
20. 渡部律子：『護支援専門員習熟研修テキスト Part 2 相談面接技術トレーニング』医歯薬出版、2001.
21. 村田久行：『改訂増補 ケアの思想と対人援助』川島書店、1998.